

会 議 録

1 会議名

平成29年度 第2回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 高田駅前観光案内所について（公開）
- (2) 北本町ガス供給所について（公開）
- (3) 平成28年度地域活動支援事業の実績報告の検証について（公開）
- (4) 自主的審議事項
雁木整備事業補助金制度の充実を求めることについて（公開）
- (5) 会議の開催場所について（公開）

3 開催日時

平成29年5月22日（月）午後6時26分から午後8時40分まで

4 開催場所

高田地区公民館 第6研修室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：西山要耕（会長）、高野恒男（副会長）、吉田昌和（副会長）、
青山捷一、飯塚よし子、浦壁澄子、大滝利彦、小川善司、北川 拓、
小竹 潤、佐藤三郎、澁市 徹、杉本敏宏、松矢孝一、宮崎 陽、
山中洋子、山本信義、吉田隆雄
- ・ 観光振興課施設経営管理室：新部室長、丸田副室長、若狭係長
- ・ ガス水道局：石田参事、維持管理課 飯塚課長、永森副課長、藤澤係長
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 佐藤センター長、槇島係長、小林主事

8 発言の内容

【槇島係長】

- ・小林委員、高橋委員を除く18名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【西山会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：高野副会長、青山委員

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料により説明。

【西山会長】

「議題等の確認」について、質疑を求めるがなし。

—高田駅前観光案内所について—

【西山会長】

次第3報告(1)「高田駅前観光案内所について」、観光振興課に説明を求める。

【観光振興課施設経営管理室新部室長】

これまでの経過を報告。

当日配布資料No.1により説明。

【西山会長】

観光振興課の説明について、質疑を求める。

【松矢委員】

1番目の来所者数の推移について、季節開設した27年度はこれでよいが、25、26、28年度は通年開設しているので、花見の時期、ゴールデンウィーク、お盆など、同じ時期にどれだけ来所者があったのかを比較できるように統計を取らないと生かされないと思うが、考えを。

【新部室長】

この資料では年度ごとの人数にまとめているが、統計は月別を取っている。高田では、観桜会があるため4月が多い。

26年度は前年度より増え、1万人を越えている。北陸新幹線が27年3月に開業しており、開業によるものの他、開業に向けた様々なイベントを実施したことが、この数字に表れていると思っている。

委員が言われたような分析は、月別のものも含めこれから進めていきたいと思っている。

【松矢委員】

皆さんは月別に統計を取っているから分かるが、我々は分からない。せめて年度ごとに3つのイベント期間でどうだったのかを資料に載せてもらえば、なお有効だったと思う。

【宮崎委員】

観光案内所はコンベンション協会に委託しているが、この結果はコンベンション協会ときちんと共有したか。

【新部室長】

このデータの出どころがコンベンション協会。私たちがなりの分析を進めながら、今後の観光案内所のあり方や役割について、コンベンション協会と協議していきたいと思っている。

【宮崎委員】

私はコンベンション協会に入っているが、総会の時期がずれる関係かこの結果は今日初めて聞いた。協会に通年開設した1年間の結果について質問したが、まったくまとめていなかった。

これだけのデータがあり、松矢委員がおっしゃる年度ごとの同月、同イベント時期の比較データがあれば、是非コンベンション協会と共有してほしい。

協会との連携は、非常に大事だと私は思う。よろしくお願ひしたい。

【小竹委員】

4番の今後の対応に、雁木や町家をいかした多彩なイベントとあるが、これは市として企画していく考えか。また具体的なイベント策の考えがあれば教えてほしい。

【新部室長】

昨年から地方創生の取組として、民間の皆さんからも協力いただいて動き始めている。その中で、高田の街なかを回遊する仕組み等の取組をそれぞれが進めている。

そのための検討材料として、市からこのデータを情報提供し、生かしていただければと思っている。

【西山会長】

これは今年で終わるのではなく、観光案内所がこれからも通年開設してデータを取るといふことでよいか。

【新部室長】

そのとおり。

今年は、高田では国宝謙信公太刀の取得があり、平成30年のオープンに向けて総合博物館の改修をしている。また直江津では新水族博物館がオープン予定であり、それによる人の流れの傾向を把握することも必要だと思うので、この調査を継続して行いそれらの状況を見ていきたい。

【小川委員】

高田の街なかを南北2キロ歩いて回るのは少しきついところがある。レンタサイクルや自転車店のネットワーク構築のような構想が、将来的にあるか。

また、直江津駅前観光案内所はバス案内所も兼ねているので、行きたいところを伝えればすぐにバスの案内をしてくれるが、高田駅前観光案内所ではバス案内所の案内にとどまると思う。

バスの運行自体が便利かどうかは別の問題になるが、レンタサイクル、バスの案内の将来的な構想について、何かあれば聞きたい。

【新部室長】

将来的な構想については、現在ここで詳しく話せる内容はない。

レンタサイクルについては、JRでは自転車の貸し出しをしていたが、越後トキメキ鉄道に代わった際になくなった。そうした中、高田のある自転車屋さんがレンタサイクルを実施していることから、そのことを観光案内所で案内している。レンタサイクルのあり方を含めて、ご意見としていただき今後の検討材料にしたい。

また、案内所の質の問題になるかと思うが、直江津では交通案内できるが高田では難しいというご意見について、バスの利便性は所管が別になるが、意見があったことを担当課、コンベンション協会につなぎ、今後、より良い案内ができるように進めていきたい。

【小川委員】

今のレンタサイクルの件については、民間に任せるのではなく、市観光振興課が主導してネットワークを構築するようお願いする。

【新部室長】

要望として聞く。

【西山会長】

他に質疑を求めるがなし。

—北本町ガス供給所について—

【西山会長】

次第3報告(2)「北本町ガス供給所について」に入る。

複数委員から、ガス水道局が北本町ガス供給所で実施予定の事業の状況を知りたいという意見があった。

ガス水道局に確認したところ、5月下旬にも事業着手予定ということで、正副会長で相談し今回説明をお願いしたのだが、このことについて説明を聞くことを諮り、委員全員の了承を得る。

ガス水道局の説明の前に、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

上越市ガス水道局は、地方公営企業法に基づき設置した公営企業。企業ではあるが、自治基本条例上は市長の執行機関に含まれるため、ガス水道事業は地域協議会で審議する対象に含まれる。

本日は、地域協議会の求めに応じてガス水道局が状況の説明に来たもの。

なお、この後説明があるガスホルダーの解体撤去は、必要的諮問事項である地域自治区内の重要な公の施設には当たらないため、地域協議会に意見を伺う施設には当たらない。また、撤去後の跡地に公の施設の設置予定はない。

このことを承知願う。

【西山会長】

ガス水道局に説明を求める。

【ガス水道局石田参事】

本日は、北本町ガス供給所敷地の土壌調査について説明する。

この調査は平成27年、28年にも実施し、近隣の町内会の皆様へ説明した他、ガス水道局のホームページに掲載し報道機関へ公表してきたが、地域協議会への報告については考えが至らなかった。

【ガス水道局維持管理課飯塚課長】

当日配布資料No.2により説明。

【西山会長】

ガス水道局の説明について、質疑を求める。

【高野副会長】

27年度にシアン化合物等が出た後、出なくなったが、その物質はどこへ行ったのか。自然になくなったということか。

【飯塚課長】

調査によりその物質が検出された。敷地内の2カ所で地下水を調査したところ、地下水からは検出されていない。27年度に検出された物質は、まだそのまま土の中にあるが、地下水は汚染されていないということ。

【高野副会長】

それはそのままにしておくのか、今後どうするか。

【飯塚課長】

現在、危険な状態か、健康被害が出る状態かという点、敷地内を立ち入り禁止にしていること、地下水は汚染されていないことを確認していることから、いずれにしても今年度、状況がどれくらい広がっているかを調査したうえで、今後の対策を検討していきたい。

【石田参事】

今年度、10m四方で百数十か所という細かな調査を予定している。この調査はすでに委託しており、9月頃に報告が納められると考えている。

報告がまとまり次第、西山会長に連絡をしたい。その後、このような席でということなら、また説明に伺いたいと考えている。

【西山会長】

調査結果がまとまったら報告いただけるということから、必要であれば説明に来てもらうことを諮り、委員全員の了承を得る。

【杉本委員】

地下水の汚染は認められないということは、よかったと思う。しかし土壌にはあるということだが、これまでの経過からみるとその土壌汚染が地下水に溶け出すところまではいかないだろうと思う。

それはそれでよいが、シアンは青酸カリなど猛毒な化合物の構成物質であり、そのような猛毒を持っている可能性があることを承知しておく必要がある

今細かく調査していると言われたが、やはりこの先も継続的にずっと見ていく必要があると思う。今回のように百カ所をずっと調査するかは別として、汚染の可能性のある所は継続的に見ていく必要があるのではないかな。

先ほど土地利用についてはここで審議する案件とは別という話があったが、あの広大な土地をどうするかについては、非常に大きな問題。北本町保育園が土橋に移転することになったが、実はこの場所に移転するという話もあり危険だからやめた方がよいとも話していた。

あれだけの土地を、今後ずっと何も使わないのか。市は不要資産を売却している中で、あそこだけ大事に所有し続けていくのか。いずれどうするか検討することになると思うので、その時に毒性物質がどうなったかを継続的に調査してきた資料がないといけないと思う。

【西山会長】

意見でよいか。

【杉本委員】

意見も含めて。何か見解があれば聞きたい。

【西山会長】

ガス水道局に回答を求める。

【石田参事】

貴重なご意見に感謝する。

広大な敷地の中で7カ所ほどしか調べていない中で、どのくらいの範囲に分布しているか、広がり把握したいと。現時点で言えることとしては、実際に土の中にそ

のような問題があるので、今すぐ土地利用とはならないと考えるが、それらを含め調査をしているので、結果を整理し、また報告できればと思う。

【吉田隆雄委員】

ここで有害物質が出たのは、かつてここで石炭ガスを製造する時にこれらの物質が発生したからであり、今後はこれらの量が増えるということはないと考えてよいか。

【飯塚課長】

石炭ガスを主原料にして、都市ガスを製造していたことが原因。現在は天然ガスを主原料にしており、そこで製造していないこともあり、当然量が増えることはないことは確実に言える。

【吉田隆雄委員】

似たような例を調べたことはあるか。

【飯塚課長】

上越市のガスの歴史等を調べると、そのようなガス製造方法は北本町でしか行われておらず、他の地域のガス供給所や跡地では、このようなことは起こっていないと考えている。

【西山会長】

他に質疑を求めるがなし。

何かあれば事務局に連絡を。また経過についても、先ほどのような形で対応したい。

—平成28年度地域活動支援事業の実績報告の検証について—

【西山会長】

次第4議題(1)「平成28年度地域活動支援事業の実績報告の検証について」、に入る。

提出された意見に質疑を求めた後、提案団体に通知するか否かを採決する。

今回2事業に対し、2件の意見が出ている。

検証No.1「お馬出しプロジェクト事業」に対して、高野副会長から「毎年新しいア

アイデアを出され、地域が盛り上がっています。今後、多くの人の参加を得て、本町通りの年中行事としてください。」という意見が出た。この意見に質疑を求めるがなし。

この意見をお馬出しプロジェクトに伝えた方がよいと思う委員に挙手を求め、全員の賛成により伝えることに決する。

検証No.2「北部地域の文化・賑わい創出する事業」に対して、高野副会長から「紅葉のライトアップは見ごたえがあり、幽玄の世界へ誘ってくれます。参道の桜並木も素晴らしくライトアップを期待し、地域の良さを発信してください。」という意見が出た。この意見に質疑を求めるがなし。

この意見を高田区北部振興会に伝えた方がよいと思う委員に挙手を求め、全員の賛成により伝えることに決する。

文言、文章は正副会長一任とすることを諮り、委員全員の了承を得る。

— 5分休憩 —

— 自主的審議事項 雁木整備事業補助金制度の充実を求めることについて —

【西山会長】

次第4議題(2)「自主的審議事項 雁木整備事業補助金制度の充実を求めることについて」、に入る。

前回、市の説明後に審議を行った時の意見を資料No.2に整理した。本日、これにより論点整理を行ったうえで、審議を進めることを諮り、委員全員の了解を得る。

最初に、「連たんしてなくてよい」「連たんは必要」と相反する意見があることについて、高田区地域協議会としてどちらかの方向に整理したいがいかか。

【杉本委員】

そのような議論の方法もあるだろうが、私は上段の「市が地域を指定(観光資源化)」というところが大事だと思う。この議論が済めば、連たんした方がよいのかしなくてもよいのか、おのずから出てくると思う。

下の方から議論を始めると、上の方の雁木を保存する意味合いや意義が、連たんの

議論にすり替わってしまいよくないと思う。だから、資料に書かれているとおりの順番で議論の方がよいと思う。

【西山会長】

後で話そうと考えていたのだが、観光資源としての雁木を考えた場合には下にある「条例化」の話まで含めて議論するかどうか、それも含め、資料の上から順に議論していく。

まず「雁木について」、これは意見書を提出することになった場合に前文のようになると思うが、意見を求める。

【宮崎委員】

そこの最後の意見、雁木は高田そのもの、のくだりに、高田の心がなくなるとある。この高田の心が何かといえば、私の認識では私有地を公に使っていることだと思う。意見書に心が記載されるかどうかが気になる。雁木は高田の一番の心だと思う。

【西山会長】

宮崎委員の発言について、意見を求める。

【小竹委員】

明確であり、賛成。高田の人は、私有地を公に使ってもらっており、素晴らしい心が具体的な言葉になっておりよいと思う。

【山本委員】

私は雁木がない所に住んでおり、その意味で雁木のある所に住んでいる皆さんが熱心に取り組んでいるということに疑問を感じる。よそ者の目で見ってしまうので、これほど一生懸命に雁木について取り組まなければならないのか、疑問。

住民が本当に雁木について考えているか、あるいは残そうとしているのか、そこから議論を始めないと、なかなか進まないのではないか。そういう意味では、全般的に煮詰めるのは時期尚早ではないかと考える。

【高野副会長】

私たちNPO法人越後高田・雁木ねっとわーくは、雁木がある28町内の4500世帯にアンケート調査をした。その結果、90%の方から、雁木を残しておいた方がよい、残すべきだという回答があった。

【山本委員】

分かった。資料はあるか。

【高野副会長】

私が資料を持っているので、ご覧になりたければお貸しする。

【山本委員】

少し前向きになった。

【大滝委員】

「雁木について」とあるが、今回は補助金制度の充実ということから始まった議論。

雁木については、保存し大切にしていこうという話はできていると思うし、そのことをここで議論しても結論は見えている。その結果、補助金制度のことに至り、自主的審議に係る提案書が提出されたのだと思う。だから資料の最後にある「補助額や補助手続」を詰めて、もう少し使いやすい、間口によって限度額を変えるなど、今の制度の課題を解決するための話し合いをすることぐらいがちょうどよいのではないか。

雁木全体についての議論を始めても、簡単には終わらないし、このこと自体は概ね意見はそろっていると感じる。

【西山会長】

資料の初めに、アーケードと雁木と書いてある。皆さんの多くは、アーケードは雁木ではないという意見だった。今回は、アーケードではなく雁木という視点で話すことでよいか、確認したい。

【松矢委員】

雁木の定義がはっきりしないから、アーケードと混同されてしまう。雁木をはっきり定義すれば、アーケードと違うことがわかる。

今回の議論は杉本委員からの補助金充実を求める提案書が発端。議論の間口を広げてしまうと最終的には条例化の問題に発展してしまい、まとまりがつかなくなる。やはり当初の補助金のことで話した方がよいのではないか。

もともと市に雁木を守ろうという姿勢がないため、雁木を守る条例がないという状態になってしまった。市に雁木を守っていこうという姿勢があれば条例化されるし、補助金をどうするかなどいろいろ出てくる。前回高野副会長から説明があった

が、これは地域から補助してほしいという声が出たことで始まった補助制度であり、先に条例化されていれば話は全然違ってきたと思う。

今問題にしているのは補助金の話だから、大滝委員のおっしゃるように、補助金に絞った方が話がまとまりやすいと思う。

私としては、本当は条例化してほしい。

それから、連たんが必要、していなくてもよい、というのは議論の対象ではない。連たんは理想だが、両側の家がなくなってもなお一軒で頑張っている人を守り抜いている人に対して、連たんしていないから補助対象外だというようなおかしな矛盾した話はない。

だから大滝委員のとおり、補助に絞って議論した方が話はまとまると思う。将来的には条例だと思うが。

【西山会長】

もともと自主的審議に係る提案書には、連たんと補助金の件が書かれていた。前回市から説明を聞いた後の議論で、地域指定や条例化の話など間口が広がっていった。

今回は、出された意見を認識してもらうために資料にまとめた。これを全て必ず記載するというわけではない。皆さんから今後どこに絞って議論するかを決めていただきたい。

今、松矢委員や大滝委員は補助金の件でよいという話だった。この資料にまとめた意見をもとに、他の委員に意見を求める。

【小川委員】

雁木のあるところに住んでいると、雁木が当たり前になってしまっているが、全国的に見ればこんな町は、まずない。これは雪が深かったため、人情というかみんなが助け合おうという気持ちが育まれ、今までつながってきているわけである。だから人と人との関係を抜きにして、雁木だけを語るわけにはいかない。そう考えたとき、形だけつながっている連たんではなく、みんなが助け合おうという気持ちでいようという形で任意協定を結ぶというのが連たんということ。

だから一軒だけでも作ると意思表示をして、補助を受けて雁木を作ってもよい。それを前提に、地域の人たちがこれまで400年間培われてきた雁木と、人と人との関係を守っていこうという意思表示が、任意協定の中の連たんだと思う。

【西山会長】

連たんについての話になっているが、まず確認したいのは、雁木に関する部分で今後市が地域を指定することも議論の対象に入れた方がよいと考えるか。

【杉本委員】

もともとは補助のあり方の話だったから、もし意見書を出すとするればそれを1.とし、当面の補助額のことや補助手続の簡素化、内容の充実を求める。

そして雁木を将来にわたって残すなら、行政がきちんとした対応をしなければいけないということを2.として入れたらどうかと思う。

高田区地域協議会がこれだけの議論をしたことは、とても良かったと思う。補助だけでなく雁木そのものに議論が広がり、みんなで雁木の良さを共有できたと思うし、だいたいの方が残すべきだと思われるようだ。

だから雁木を残すことを前提に、当面は補助制度の課題を解決し、将来的には市が先頭に立ってしっかり取り組むことを記載する。

【西山会長】

まだ発言していない委員に意見を求める。

【佐藤委員】

私は、杉本委員が初めに挙げた補助金の部分から入ることがよいと思うし、市で地域を指定し観光資源化してほしいという考えもあるため、まず補助金を先に議論した後に、市が地域を指定し観光資源化する議論をすればよいと思う。

【北川委員】

議題が、補助金制度の充実を求めることなので、補助額や補助手続、連たんを条件にしていることなど、補助制度をより良くしていくための議論をするべきだと思う。

やはり連たんしていることを条件にすると、将来的には歯抜けがより進むと思う。

【澁市委員】

いろいろな議論で一番心に残ったのが、雁木は高田の心という議論。私有地を公共の目的のために使っているという点。そして雁木は、雪国の中で共に暮らしていくにはどうしても必要なものだったわけである。補助制度が始まるまでは、それをみんなで守ってきたという歴史がある。これを強調するべきだと思う。

何年か前に市が補助の必要性を認め、補助金を出すようになったが、それまで雁木

は市民が主体でしっかり守ってきたことを強調するべきだと思う。それに対しこれまでの議論を聞いていると、雁木の保存について市は明確な態度を示してこなかったという印象を受けた。

市民が、観光資源にもなる十数キロの雁木を一生懸命残してきた。これからは市が、これまで市民が取り組んできたことや高田に住む人の考えを十分に認識して、市の役割を明らかにし表明するべきだと思う。市はこれまで非常に引いた態度だったのだが、雁木を守る考えを明らかにしてもらったうえで、次に補助金制度に進むべきである。

それ以外の話は、もう少しみんなで議論していけばよいと思う。まずは市が態度を改め雁木の必要性を認識し、そのためにはどのような施策を取っていくべきか。

私たちは、モデル事業や補助額の増額なども言ってよいと思うが、市が前向きに雁木を保存する方法を考えるような指摘はした方がよいと思う。

【北川委員】

これまで、市が雁木をどう考えているかという話はなかった。今までは冬の暮らしに雁木が必要だったが、今は除雪もよくなっており、雁木本来の役割だけでなく観光資源としても良いものだと思う。それを市はどう考えているかを聞いてから、この議論に入ってもよいと思う。

【西山会長】

前回、市の文化振興課が説明に来たが、その他の部局からも聞くということか。

【北川委員】

そのとおり。観光振興課や他の関係部局がどう考えているか。

【西山会長】

雁木担当の部局について、事務局に確認する。

【佐藤センター長】

雁木の担当は文化振興課。

【北川委員】

雁木担当は文化振興課かもしれないが、観光資源として担当部局はどう考えているか。そもそも観光資源として見ていなければ、いくら補助金制度の充実を求めても意味がないと思う。

【浦壁委員】

雁木の問題をここで私たちは一生懸命討議しているが、一般の市民は雁木に関心が薄く、それほど必要性を感じていないのではないか。町内会は果たしてどうなのか。

私はまず市民の声から始まって、地域協議会では、地域の声はこうだから行政としてどう考えているかという持って行き方をしないといけないと思う。

行政がどう考えているかも大事だが、まずそこに暮らす市民が雁木についてどう思っているか、町内としてはどうなのかではないか。市民中心の雁木のあり方の議論が置き去りにされている気がする。

【西山会長】

今、浦壁委員から意見があったが、皆さんで市民のことを考えて自主的審議をするということで最初に採決をし、賛成多数により地域協議会として雁木とこの制度のあり方を自主的審議することになった。

自主的審議ということは、市民の意見が入らず委員20人だけの意見だけで進めているということではなく、市民の意見がきちんと入っており市民が置き去りにされているということはないので、話を進める。

【澁市委員】

高野副会長から先ほど説明があったアンケート結果は、市民の意見が非常に反映されていると思う。90%の市民の方が雁木の保存を希望しているというアンケート結果を、もう少し詳しく説明してほしい。

【西山会長】

それは、皆さんの意見をひとつお聞きしてからお願いしたい。

【杉本委員】

私が提出した提案書にも書いたと思うが、私の町内会では、今雁木を残すのに苦労しているし、隣の町内会も苦労している。あちらこちらで残そうと思っても残せない事情があることから、提案した。市民の皆さんの、雁木を残したい意欲がある人たちの切なる願いを酌んだうえで提案したつもりである。

【飯塚委員】

自分も雁木がないところで生まれ育ったので、雁木の良さは高田へ来て知った。こ

れだけ雁木、雁木と言うなら、地域指定をしてもよいだろうし、それを案内する人も必要になるだろう。先ほど観光振興課の方から、観光案内所で雁木を案内することが多いと説明があったが、本当に雁木だけを見に来たのか、ついでに見ていくのか。高田のまちには雁木があり本当にきれいなんだ、というところを作るなら本当に作っていくべきだと思う。

高田公園と関連付けて雁木を観光資源にするなら、今すべてが中途半端な補助制度をきちんと整理し進めていくべきだと思う。

【青山委員】

高野副会長から、雁木を有する町内では雁木を残したいという人が90%だという話があった。また、市は観光の目玉として雁木を宣伝しているので、雁木の部分は市が全部費用負担するというぐらいの気構えがないと続かないと思う。

雁木でも、大町には普通ではない雁木がある。確か雁木には3種類くらいあると聞いたことがある。もっと行政で力を入れて、観光資源にするなら全部負担するというぐらいの気構えを持って当たり、最終的には条例化に進めていければよいと思う。

【吉田隆雄委員】

私は青山委員とほとんど同じ意見。

雁木を観光の目玉の一つにする。ただ目玉にすると言っても、これは連たんしていなければならない。

大雪で皆さんが助け合う必要があった時代は、私有地を提供してでも雁木として通れるようにという気持ちがあったのだろうが、今は消雪パイプや流雪溝もあり、ましてや世代も代わり、一軒に何台も車を持つ時代になり駐車場が必要になるなど感覚が変わっていく。

そうすると、その動きを抑えなければならなくなる。それをするのは、やはり行政だと思う。市が雁木を、観光の目玉にしたりきちんと整備したりするなら、補助金ではなく市が全てを負担するべき。

そして条例化すれば、世代が代わってもある程度は残していけると思う。雁木は歴史的なものだから残すことは大変よいことだと思うが、残すには行政がどれだけ力を入れるかということであり、このことをきちんと行政から答えていただきたいと思う。

【山中委員】

私は基本的には杉本委員の意見に賛成。

高田の雁木というとても大事な宝を、今、あった方がよい、ない方がよいではなく、失ってしまってから作るということは不可能。やはり市民の皆さんが雁木についてもう一度考えるようなことを提案し、雁木は今失うと昔のとおりには作れないから、絶対に残さなくてはならないと。

ここで私たちはいろいろな意見を出しているが、なかなか話がまとまらないと思うので、地域協議会として段階を踏んで一つひとつ意見を出していく方がよいと思う。

だから先ほどの杉本委員の意見には大賛成。

【西山会長】

皆さんの意見が、生活を基準に雁木の必要性を考える意見と、雁木を観光資源として考える意見の二つに大きく分かれている。

雁木の心や必要性、生活の部分に必要な雁木の制度を考えるということで始まった議論が、いつの間にか観光やモデル地区、市が全額負担する話にすり替わってきていると思うがいかがか。

【小川委員】

従来、雁木の心がベースにあるが、時代が移り変わることで新たな視点による雁木の位置づけが必要だと思う。先ほど澁市委員がとても良いことを話された。

だから地域協議会で、新たに雁木というものの位置づけをしっかりと議論し、提言していくことが大事だと思う。

市からは、平等と公平に基づいて対処するという内容で回答がくるのは分かっている。だから地域協議会の議論の結果、雁木についてこのように意見を取りまとめたとすることが、一番よいと思う。

【西山会長】

自主的審議は、議論の間口を広げれば広げるだけ結論が出るのに時間がかかる。ポイントを絞って議論していかないと、話が前に進まないなので、議長としてはある程度絞ってほしい。

雁木について今の小川委員の意見は大切だと思うが、話すのなら、別の機会に観光

と雁木を自主的審議という形で議論することもできる。

観光と実生活を一緒に考え、共通点から議論していくのは大変だと思うので、杉本委員からの提案のとおり、まず費用、補助金の部分をメインに、少し将来的な部分を付け加えていくような議論を。

ここで観光の話をして、議論が違う方へ向かってしまう。

【小川委員】

そんなことはない。観光は大事。

【高野副会長】

雁木は雪国の生活文化が築いたもので、お互いに譲り合いや助け合いの精神があり、もともとは生活空間である。その後に、観光ということが出てきたもの。

今の議論は観光が出てくる前の段階、雁木を残していこうという段階であり、そこに観光を入れてしまうと議論がごちゃごちゃになってしまう。

今は、その前段階の雁木を残してつなげていこうというところを議論した方がよいと思う。景観を残す、観光資源にとというのは、その後に出てきたことであり切り離して議論した方がよい。

【杉本委員】

先ほど私が一つの意見書の中に1.と2.と言ったのだが、今の議論を聞いていると一つの意見書ではなくて、第一意見書と第二意見書に分け、とりあえずは補助金の関係で第一意見書をまず出し、あとの市が主導するようにだとか観光だとかということはもう少し議論を進めて第二意見書で出す。そうすれば、まず一つ目は解決する。

【高野副会長】

今は議論が一緒になり、いろいろなことが絡み合っている。分けて考えた方が結論を得やすいのではないか。

【西山会長】

今の高野副会長の考えについて、意見を求める。私も分けて考えたらよいと思う。

【飯塚委員】

雁木の必要性について、次の世代、今の代の子どもさんやお孫さんたちはどのように考えているか。

【杉本委員】

私の町内ではこの何年かで5、6軒が家を建て替えたが、雁木は一つも残っていない。そこに端的に表れていると思う。雁木がなければならない方がよい、その方が便利で現代的な家を建てることができる。

ただここで話が出た高田の心があるから、雁木は作らなくても雁木の場所にまで家を建てる人はいない。雁木の用地は残っている。そこが不思議。そこに家を建てても、私有地だから誰も文句を言えないのに、ちゃんとその部分を空けて、後に下がったところから家を建てている。高田の心とはそういうことだと思う。

実用性から考えると、雁木はない方がよいかもしれないが、高田の雁木があるところに生まれたことで、そのような気持ち、心、自負心があり、そのような形に現れているのかと思う。

【西山会長】

観光と実務的な補助金や連たんのことを分け、観光面からの雁木の議論は後から行い必要なら自主的審議のうえ意見書を提出することとし、まずは雁木や連たんの議論を進める形でよいか諮り、委員全員の了承を得る。

次に必ず観光面の話を出し、その時に自主的審議に上げるかどうかを確認するので、しばらくはこの制度と連たんについての議論を進めることを確認し、委員全員の了承を得る。

本日はここまで決めたことから、一旦議論を閉じることを諮り、委員全員の了承を得る。

【松矢委員】

杉本委員の雁木の用地だけは残すという話に関連して、参考にお伝えしたい。

私が子どもの時に父親が、本町通りの横町にある雁木の前の空いたスペースに建物を建てようと市と交渉したところ、市では仮設物ならよいが恒久的な建物は建ててはいけないと。雁木とその前は私有地だが、固定資産税の算定時には除外してあるから、そこには建てていけないと。

先ほどの高田の心があるので、雁木のところに家を建てる人はいないが、固定資産税からその面積を除外してるということがあることだけ知っておいてほしい。

—会議の開催場所について—

【西山会長】

次第4議題（3）「会議の開催場所について」、事務局に説明を求める。

【榎島係長】

- ・オーレンプラザの9月オープンに伴い、この高田地区公民館が閉鎖する。
- ・高田地区で会議が開催できる市の施設はいくつかあるが、十分な広さの部屋と駐車場が確保できる場所は、高田地区公民館の移転先でもあるオーレンプラザに限られる。
- ・利便性を考えると一番好ましいと考えるため、今後オーレンプラザで会議を開催することを諮る。

【西山会長】

オーレンプラザで会議を開催することに反対の委員は。

【松矢委員】

雁木通りプラザにも会議を開ける広さがある。

【榎島係長】

雁木通りプラザは十分な広さがあるが駐車場が広くない。

【松矢委員】

歩いたり自転車を使ったりすればよい。高田区地域協議会だから、高田区で会議があれば基本的に歩きである。健康のために。

【西山会長】

今、雁木通りプラザの意見が出た。他に意見を求める。

【小川委員】

ミュゼ雪小町。

【西山会長】

他に意見を求めるがなし。

候補場所が3つ出たことから多数決を採ることを諮り、委員全員の下承を得る。

雁木通りプラザがよいと思う委員に挙手を求め、2名の挙手を得る。

ミュゼ雪小町がよいと思う委員に挙手を求め、6人の挙手を得る。

オーレンプラザがよいと思う委員に挙手を求め、8人の挙手を得る。

数が一番多いのはオーレンプラザなので、基本はオーレンプラザということでしょうか。

【小川委員】

上位2位で決選採決することを求める。

【北川委員】

事務局はどこで執務するか。

【榎島係長】

寺町の福祉交流プラザ。

【西山会長】

決選採決する必要があると思う委員、決選採決する必要はないと思う委員にそれぞれ挙手を求め、決選採決する必要はないと思う委員が多数を占めたことから、決選投票をしないことに決する。

このことから、基本的にはオーレンプラザで開催することを諮り、委員全員の了承を得る。

—事務連絡—

【西山会長】

次第5「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

- ・協議会等日程 6月19日(月)午後6時30分～ 高田地区公民館
7月18日(火)午後6時30分～ 高田地区公民館
8月21日(月)午後6時30分～ 高田地区公民館
- ・地域活動支援事業 提案件数 22件 補助希望額 1285万4千円
審査依頼 5月12日(金)郵送済
提案者への質問がある場合 5月30日(火)正午までに提出
審査採点結果提出期限 6月12日(月)
6月19日(月)の地域協議会で協議採択
- ・平成29年度地域活動支援事業 市担当課所見一覧配布

- ・頸北斎場のあり方に関する意見書（吉川区）写し配布
- ・頸北斎場の存在意義に関する意見書（柿崎区）写し配布

【西山会長】

提案者への質問に対する回答は、いつ頃か。

【榎島係長】

委員へは6月7日(水)に郵送する。

【西山会長】

是非、皆さんから質問をいただきたい。他の委員からの質問も貴重な審査の資料、一読し審査の参考に。

他に意見を求める。

【宮崎委員】

市から第2期中心市街地活性化プログラムが出た。私は今日、事務局からもらったが、皆さんもどうか。

【杉本委員】

消防署が新しく作られ消防本部がそこに移り、上越南消防署が残るという話だが、具体的にどうなるかが見えない。近くに住んでいて、いろいろなところでどうなるかと聞かれるが、答えられずにいる。防災担当から、消防署がどのように変わるか話を聞きたい。

それと、地域医療センター病院を改築する話が出ていて、報道によると和田地区や金谷地区から地元への移転要望が出ており、綱引きが始まっている。そんな中で、私たちは何も話を聞いていないのはうまくないので、ぜひ話を聞いた方がよいかと。

【西山会長】

地域医療センター病院の件は、6月か7月に高田区地域協議会へ説明したいという話が入っているので、了承を。

消防署の件について、担当から説明を聞きたい委員に挙手を求め、委員全員の賛成により、説明を受けることに決する。

日程は一任を。6月は、まず地域活動支援事業を採択してからになる。病院等の説明があると内容を詰める必要がある。

他に質疑を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5-5 2 2-8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city. joetsu. lg. jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。